

URL http://kanagawanet.org/

〈表1〉「準要保護者の認定所得額等の状況」 神奈川ネット調査による

Table with columns: 自治体名, 2014 目安額, 2016 目安額, 条件, 2014 比 (%), 備考. Lists municipalities like 横浜市, 川崎市, 相模原市, etc., with their respective income levels and ratios.

*父 40 歳 母 35 歳 中学生 (14 歳) 小学生 (9 歳) の家族構成を想定

子どもの学びを保障する

就学援助制度から見える課題

子どもの相対的貧困率は2012年に16.3%で、約6人に1人が貧困状態にあるとされ、十分な教育を受けることが困難な事例も増加しています。2014年には、子どもの貧困対策推進法、生活困窮者自立支援法が成立し、その対策により一歩を踏み出したところです。



顕在化する

自治体間格差

子どもは誰しも「学ぶ権利」を有しています。その権利を守るための方策のひとつに就学援助制度があります。就学援助制度は、生活保護世帯(要保護者)と生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認定された世帯(準要保護者)の子どもの教育を受けるための援助制度です。準要保護者については、2005年、三位一体改革により国の補助が廃止され自治体単独で実施しており、内容や基準は自治体ごとに異なっています。そこで、改めて県内自治体の状況を調査しました。(表1)

準要保護者の認定基準・目安額については、住まいの状況(持家・賃貸)や家族構成などさまざまな条件がありました。また所得額と総収入額が混在した基準になっています。認定上限となる所得額等をホームページで公表しているのは14自治体(表1網かけ部分)にとどまっています。常時情報にアクセスできる工夫が求められます。調査を進める中で、生活保護は福祉部局が担当し、就学援助制度は教育委員会等が担当するため、制度や運用についての認識が互いに薄く連携が取れていない状況も明らかになりました。

必要とされる

国の財政措置

子どもの貧困対策に関する大綱を踏まえて、文科省が全国調査を実施し市町村毎の就学援助制度の周知方法や準要保護の認定基準等の一覧も公表されていますが、基準要件の統一などデータの精度を高めていく必要性も見えてきました。

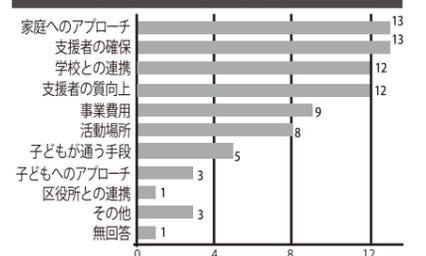
参加報告

「子ども若者の貧困を考えるシンポジウム in 鎌倉2017」

地域で支える子ども若者の貧困、居場所づくりについて、一般社団法人インクルージョンネットかながわ*(以下、インクル)の取組みを聞きました。また、高橋寛人さん(横浜市立大学教授)からも報告がありました。

高橋寛人さんからは、学習支援事業の受託団体の多くが実践している家庭や学校、支援者との連携やその課題も報告されました。(表2)

〈表2〉「横浜市寄り添い型学習等支援事業」についてのアンケート結果(高橋教授提供資料)



福祉的支援と居場所的機能を併せ持つ事業の運営に大きな期待が集まっています。支援のすそ野を広げ、支援者のスキルを高めると同時に、学校・地域や支援機関とのサポートの体制づくりが求められます。(竹中麻美/ネットいづみ準備会)

*インクルージョンネットかながわ: 神奈川ネットの第25期市民社会チャレンジ基金助成団体

インクルは、昨年10月より、鎌倉市から生活困窮者自立支援制度による学習支援事業を受託、生活困窮世帯および生活保護世帯の子どもたちを対象に学習支援事業を実施しています。さらに、自主事業として制度等の利用に関わらず、困難を抱えている可能性のある子どもも対象の居場所を開設しています。支援者が定期的・継続的に子どもたちに関わることで、子どもや家庭が抱えている困難をキャッチできます。家庭や学校・SSW、役所、民生委員などと連携した支援や見守りにつなげていくことが必要です。

また、この調査結果をどのように施策に活かすのか問われます。対象者数の増加も踏まえ、国として十分な財政措置を講じるべきです。文科省は、就学援助を受けている生徒が多いほど、学力調査において平均正答率が低い傾向があることを認めています。また、卒業後の就業状態や所得に影響を与えることと分析しています。

困窮家庭の子ども向けの「学習支援事業」については、2016年10月時点で県内33自治体中29自治体が取組んでいます。学習支援のみならず生活支援にも取り組める柔軟な施策を展開することや、自立を支える伴走支援に繋げることも必要です。

生まれ育った環境や家庭の事情等に左右されることなく育つことは当然の権利です。全ての子どもが安心して育つことのできる社会づくりに向けて提案を続けます。

軍事力ではなく 市民力を強くする

視点



市民による 人間の安全保障研究会 座長 岩本 香苗 (ネットさがみはら)

1月31日、神奈川県内の基地をめぐるピースリングツアを実施、補給廠監視団代表の沢田政司さんのガイドで横浜線JR相模原駅市営駐車場の屋上から在日米軍相模総合補給廠を望みました。

2014年に米軍から返還された道路用地の上には、米軍が行き来するための真新しい橋が架けられています。しかし、手前の15ヘクタールの返還地からは、環境基準を超える有害物質「鉛及び鉛化合物」が検出されブルースhirtsで覆われたままです。全国の基地から出る不要物が集められていた補給廠の敷地内には、何が埋まっているのか分からないのです。

2003年、米軍から返還されたキャンプ桑江跡地(沖縄県北谷町)で、特定有害物質が検出され、さらに翌年にも米軍廃棄物や汚染が確認されました。2013年沖縄嘉手納基地跡地の沖縄市サッカー場建設現場からは、腐食したドラム缶が発見され、周辺から基準値の2万1000倍のダイオキシン類や、高濃度の発がん物質ジクロロメタン等が検出されました。度重なる有害物質の発見と長引く調査に住民には不安と怒りが広がりました。また、9億円超の除去費用を日本が負担すること

安倍首相は日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増していることを強調し続け、トランプ政権下でも、引き続き強固な日米同盟の堅持をめざしてまいります。しかし、市民の安全に関する問題として、まずは、半世紀放置されている日米地位協定の見直しを進めるべきです。そのためには、自治体が市民と共に声をあげていくことも必要です。神奈川ネットは、神奈川の基地を知るピースリングツアを積極的に展開し、生活の中にある基地に向き合い、市民による人間の安全保障政策を進めます。